

市民活動パワーアップセミナー

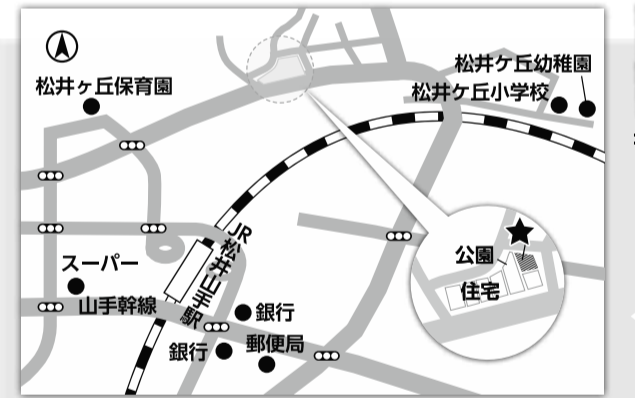
組織づくり 仲間集め

秘訣を学ぶ

市は、市民団体の活動を支援するために、組織づくりや仲間集め、イベントの集客方法などについて学ぶ市民活動パワーアップセミナーの受講者を募集します。市民団体などで活動している人や、これから活動しようとする

定員：各回40人
多数の場合は抽選します。
申込方法：往復はがきの返信用に、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・「パワーアップセミナー参加希望（第1回・第2回・両方の別）」・保育（6カ月）就学前を希望する人は子どもの名前と年齢を、返信用に郵便番号・住所・氏名を書いて郵送してください。
はがき1枚につき1人まで。
しめきり：2月22日（月）必着
申込・問合せ先：市民参画課（〒610-0393 住所不要、☎64-1314）

回	日時	内容
①	3月5日（土） 午後1時～3時	【組織づくり】 市民活動のマネジメントや定款例、個人情報取り扱い方法を学びながら、組織づくりの考え方を理解する。
②	3月12日（土） 午後1時～3時	【仲間集め・イベントの集客方法】 新たなメンバーを集めるための手法や、イベントなどの集客方法を学ぶ。



松井ヶ丘地区
■1区画角地

市は、松井財産区所有地を一般競争入札で売却します。希望する人は、総務室がホームページにある実施説明書を確認し、物件の詳細や現況を調査してから申し込んでください。なお、郵送では受け付けできません。

【売却物件】
場所＝山手東二丁目1番10（＝上図）

地目＝宅地
面積＝150.16㎡
予定価格＝25,361,000円
【受付期間】
2月4日（木）～18日（木）午前9時～午後5時（正午～午後1時、土・日曜日、祝日を除く）
【入札日】
3月7日（月）
【申込・問合せ先】
総務室（☎64-1337）

まちづくりプラン

Public Comment
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

市は、現行の第3次京田辺市総合計画の「基本計画」に代わる新たな「まちづくりプラン」と、まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定を進めています。両計画の案について、みなさんからの意見を募集します。

資料閲覧場所＝市ホームページ、企画調整室、中央図書館、中央公民館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館、社会福祉センター
提出方法＝資料閲覧場所にある募集用紙に住所・氏名・意見を書いて、持参・郵送・電子メールで送信してください
提出期間＝2月10日（水）～3月9日（水）（必着）
提出・問合せ先＝企画調整室（〒610-0393 住所不要）、☎64-1310、メールアドレス kikaku@kyotanabe.jp

下水道事業 市民委員を募集

経営審議会

市は、下水道事業経営審議会の市民委員を募集します。市の下水道事業は、現在、地方公営企業法の適用に向けた取り組みを行っています。同審議会では、今後の下水道事業の経営のあり方について話し合います。対象＝市内に在住する20歳以上で、平日昼間に開く会議に出席できる人

会議の回数＝年6回程度
任期＝2年間。報酬あり
募集人数＝2人

応募方法＝はがきに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・下水道事業について関心のある事柄を書いて、持参・郵送してください
しめきり＝2月19日（金）（必着）
応募・問合せ先＝下水道課（〒610-0332 京田辺市興戸犬伏18-1、☎64-1352）

市民農園

収穫の喜び味わって

市は、市民農園の利用登録を受け付けます。市民農園は、地域の農家が管理・運営し、休憩所・給水施設なども整備されています。地域との交流を深めながら野菜作りを体験し、収穫の喜びを味わいませんか。

利用開始日：4月1日（金）
農園名・料金など：下画像のとおり。1世帯につき1区画
登録方法：往復はがきに希望する農園名（複数希望の場合は、優先順位も記入）、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、郵送してください。

平成28年度 登録受け付けスタート

農園名	区画面積	利用料金（年）	利用期間	入園資格	貸農機具	トイレ
岡村いきいき農園 大住丸山 25	20㎡	市内6,000円	1年更新	市内に在住し 自ら耕作できる人	あり	なし
飯岡ふれあい農園 飯岡権田 28	30㎡	市内7,500円 市外8,500円		市内外を問わず 自ら耕作できる人	なし	あり
宮ノ口市民農園 宮津鳥羽田 30-1	25㎡	市内6,000円 市外7,000円			なし	あり

多数の場合は抽選で登録順を決定し、空きにに応じて利用の案内をします。
しめきり：2月15日（月）（必着）
申込・問合せ先：農政課（〒610-0393 住所不要、☎64-1362）

駅近売却

魅力ある6区画

三山木区画整理地区

■5区画

市は、三山木地区特定土地区画整理地区内の保留地5カ所を一般競争入札で売却します。同地区は、市南部拠点として整備が進み、商業施設や、保育所（地域子育て支援センター）、小学校などが立地する利便性の高い地域です。希望する人は、三山木整備室がホームページにある売却案内書を確認し、物件の詳細や現況を調査してから申し込んでください。なお、郵送では受け付けできません。

売却物件＝右表のとおり

場所	面積（㎡）	予定価格
① 5街区 2-4 画地	228.86	16,134,630円
② 6街区 4-1 画地	322.27	26,103,870円
③ 6街区 4-2 画地	286.54	15,702,392円
④ 8街区 2-1 画地	688.98	72,342,900円
⑤ 9街区 2-3 画地	151.51	20,605,360円

受付期間＝2月12日（金）～26日（金）午前9時～午後5時（正午～午後1時、土・日曜日を除く）
入札日＝3月11日（金）
申込・問合せ先＝三山木整備室（☎65-5540）

源泉徴収票を郵送

2月中旬までに

日本年金機構は、老齢年金の受給者へ「平成27年分公的年金等の源泉徴収票」を2月中旬までに郵送します。確定申告などに必要ですので大切に保管してください。

国民年金・厚生年金・共済組合などが支給する公的年金は、所得税法上「雑所得」となります。老齢・退職を理由とする年金には所得税が課され、年金額から源泉徴収されます。障害・遺族年金は非課税のため、源泉徴収はありません。

源泉徴収票が届かない・紛失したなどの場合は日本年金機構で再発行を受け付けています。基礎年金番号を確認し、本人が「ねんきんダイヤル」へ連絡してください。

受付時間＝▼平日…午前8時30分～午後5時15分。月曜日は午後7時まで▼第2土曜日…午前9時30分～午後4時
問合せ先＝▼ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165、IP電話・PHSは☎03-6700-1165）▼京都南年金事務所（☎075-644-1165）▼市民年金課（☎64-1333）

税の申告 2月16日から

市民税・府民税申告と、所得税・復興特別所得税の確定申告の受け付けが始まります。申告が必要な人は期間中に忘れず申告してください。詳しくは、1月1日発行の広報京たなべに折り返しの税特集号をご覧ください。

期間：2月16日（火）～3月15日（火）（土・日曜日を除く）
時間・場所：▼市民税・府民税申告：午前9時～午後4時・コミュニケーションホール▼確定申告：午前9時～午後5時・宇治税務署

申告に必要なもの：印鑑、前年の収入金額や必要経費が分かるもの（給与・公的年金などの源泉徴収票（原本）など）、所得控除・税額控除を受けるために必要なもの（生命、地震保険料などの控除証明書、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、介護保険料・国民年金保険料などの支払金額が分かるもの、医療費控除を受ける場合は医療費の明細書）、本人名義の口座番号が分かるもの、前年分の申告書の控え

問合せ先：▼市民税・府民税申告：国税庁（☎64-1317）▼確定申告に関すること：宇治税務署（☎44-4141）

ごみ

もっと減らせる！

ごみを減らすことは、地球と財布に優しい暮らしを実現すること。必要なのは、私たち一人ひとりのちょっとした心掛けです。ごみ減量のヒントを紹介するシリーズの2回目は、粗大ごみの減量についてです。

シリーズ② もったいない！ごみを宝に

粗大ごみは収集後、燃やすごみなどのように、そのまま焼却処理されるわけではありません。まず人の手で、金属が含まれているものと含まれていないものに選別します。次に、それぞれ専用機械で破砕し、リサイクル可能な金属類を回収した後、残ったものを焼却します。こうした工程を経て処理される粗大ごみの処理費用は、年間約5千万円に上ります。しかし、粗大ごみの中には、まだまだ使えるものも多く含まれています。粗大ごみを出す前に、「もったいない」を意識し、修理・再利用できないか考えてみましょう。市と協働でリユース事業を行うボランティア団体「京田辺エコパークかなび」は、市民から譲り受けた不要品を修理・清掃して再生し、格安で販売しています。再利用できる粗大ごみは、ごみとして出さずに同団体に提供しましょう。あなたの粗大ごみが、誰かの宝物になるかもしれませんよ。
問合せ先＝▼清掃衛生課（☎68-1288）▼京田辺エコパークかなび（☎27-5839）

子どもたちの思いのせ ごみ収集車で啓発!

市は、「京田辺エコパークかなび」から、第8回子どもポスター展の受賞作品を描いたマグネットシートを寄贈いただきました。「もったいない」の思いを込めた子どもたちの作品で、ごみ収集車を飾り、ごみの減量化を呼び掛けます。

⑥「京田辺エコパークかなび」のみさんとポスターで飾ったごみ収集車

人にやさしい 福祉のまち

福祉用具貸与費用 自己負担額を助成

市は、身体に障がいがある人が、介護保険を利用して福祉用具の貸与を受けた場合の自己負担額を助成します。

申請対象＝平成27年7月～12月の福祉用具貸与の自己負担分
対象者・福祉用具＝下表のとおり

申請方法＝介護保険自己負担額の領収書（写し可）、介護保険被保険者証・身体障害者手帳の写し、印鑑、振込先の金融機関の口座番号が分かるものを持参してください

新たに申請する人や口座を変更する人は、通帳の写し（名義・支店名・口座番号が分かるページ）が必要です。
しめきり＝3月4日（金）

福祉用具名	下肢機能障害	体幹機能障害
車いす 車いす付属品	1～3級 ※	1～3級
歩行器	1～5級	
歩行補助つえ	1～6級	

※下肢機能障害4級以下でも、上肢機能障害が2級以上の場合は対象となります。

携帯型磁気ループシステム

無料貸し出し

同システムは、マイクの音声を補聴器などに直接伝える機器で、人が多く集まる講演会場や雑音が多い屋外などで、音声を聞き取りやすくなるものです。

対象＝市内に在住する難聴者・難聴者団体・イベントの主催者など
貸出機器＝▼携帯型磁気ループシステム一式▼受信機（5台まで）
期間＝1週間以内
利用料＝無料
申請方法＝空き状況を確認し、前日までに申請書を提出してください

犬は正しく飼いましょう!

- 放し飼いはダメ
- 散歩は引き綱につないで
- ふんは持ち帰る
- 犬舎は定期的にお掃除を

問 環境課（☎64-1366）・京都府山城北保健所（☎21-2912）

